

自動体外式除細動器(AED)を設置

当金庫では、地域住民の安全、安心や業務上の緊急事態に備えるため、5月に全役職員が普通救命講習を受講し修了証を取得したことから、受講者の資格を有効活用するべく、消防署、医療機関等との距離を考慮し、平成23年8月17日に根上支店、野々市支店、明光支店の3店舗へ自動体外式除細動器(AED)を設置いたしました。



根上支店



明光支店



野々市支店



正面入口(野々市支店)